

評価結果公表票

作成日 平成20年5月9日

【評価実施概要】

事業所番号	270101827
法人名	株式会社ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントつくだ
所在地	青森市中佃3丁目18-9 (電話) 017-744-2552
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月17日

【情報提供票より】(平成19年8月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	13人, 非常勤 7人, 常勤換算 4.95人

(2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000~25,500 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円	
敷 金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(8月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	69 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	北川泌尿器科クリニック、むらた歯科医院、中部クリニック、芙蓉会村上病院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「①その人を大切にします ②その人を傷つけません ③その人の自己決定を大切にします ④公平にお世話します ⑤プライバシーを守ります ⑥地域との交流を大切にします」という事業所独自の理念を掲げており、全職員が理念を理解した上で利用者を尊重したケアを日々提供しよう努めている。また、毎月「自分を見直してみましよう」シートを職員に提出してもらっており、ホームの理念にそった良質なケアサービスを提供しているかなど、日々の利用者への対応等を振り返る機会としている。

利用者への接し方について職員同士で話し合いや確認を行っており、必要に応じて改善を行いながら、利用者一人ひとりの生活リズムを大切にした柔軟なケアを提供しよう心がけている。

職員個々の経験や希望等を取り入れて、内部研修、外部研修及び伝達研修の年間計画を作成するほか、外部研修受講後の全職員への周知を行う等、職員の質の向上に積極的に取り組んでいる。

利用者一人ひとりのこれまでの受診状況を把握しており、個々が希望する医療機関での受診を支援している。また、医療機関との連携体制を整備するとともに、「重度化した場合における対応に係る指針」を掲げ、早期から医療機関や家族との情報交換を行いながら、今後のケアに関する意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

地域での虐待を発見した場合の対応に関する取り決めを基に、ホーム内での虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についても、職員間で話し合いを行いながら取り決めを作成してはどうか。

日中を想定した避難訓練だけでなく、夜間を想定した訓練も行ってはどうか。また、災害時に備えて食料や飲料水等の備蓄品を用意することに期待したい。

栄養面に配慮された献立を作成しているが、保健所や医療機関の協力を得る等、栄養士などの専門家から献立に関する指導や助言を得られる体制作りを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善策について会議等で検討しており、改善できることから全職員で取り組むよう努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価のねらいや活用方法等について話し合いを行いながら、全職員で自己評価に取り組んでおり、評価を行うことは自らのサービスを見直す機会になると理解している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>委員に運営推進会議の役割を説明する等、会議に参加してもらえるよう取り組んでいる。会議では行事や自己・外部評価の結果を報告し、意見交換を行っており、地域や行政等の関係者との協力体制作りに努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>担当職員が利用者の暮らしぶりや健康状態等を月次報告書に記載して家族に報告するほか、サービス提供体制に変化があった等は電話等で報告している。また、家族が意見や要望等を話しやすいよう、家族会を組織したり、年1回家族アンケートを実施するほか、投書箱を設置する等の取り組みが行われている。家族から意見等が出された時は解決に向けて速やかに対応するよう努めている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に近所の人達との挨拶を交わしたり、町内会長を通じてホームへの来訪をお願いする等、地域との関わりを持つための取り組みが行われている。また、近隣の短大の学生が交代で訪問したり、ホームの見学や相談を随時受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。来訪者を受け入れる際には利用者のプライバシーについて十分配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に近所の人達との挨拶を交わしたり、町内会長を通じてホームへの来訪をお願いする等、地域との関わりを持つための取り組みが行われている。また、近隣の短大の学生が交代で訪問したり、ホームの見学や相談を随時受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。来訪者を受け入れる際には利用者のプライバシーについて十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を玄関や廊下に掲示する等、全職員への周知に努めており、職員は利用者一人ひとりを尊重したサービス提供を心がけている。</p> <p>配置換えを行うことは少ないが、ユニット内で3ヶ月毎に担当職員を交代している。配置換えや新しい職員を配置する時は利用者への精神的な影響を考慮し、詳細な引継ぎや利用者への十分な説明を行っている。</p> <p>他施設主催の研修会に参加する等、同業者との交流を通して利用者とのコミュニケーションの在り方などを議論している。また、交流を通じて得たことは他の職員にも伝達し、日々の業務に活かしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が納得した上でサービスを開始できるように、何度も見学してもらい、十分な話し合いを持っている。</p> <p>日々のコミュニケーションを通じて利用者の気持ちを理解するよう努めている。また、食事の準備や食器洗い、洗濯物たたみ、野菜や花の手入れ等、利用者ができることは手伝ってもらっており、利用者や職員が共同して生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めるほか、家族や医療機関からの意見も反映させている。また、職員間で話し合いを行った上で完成させている。計画は、関係者の意見を踏まえて定期的に再アセスメントを行った上で見直しを行っている。</p> <p>入居前からの馴染みの美容院への送迎を行う等、利用者や家族の意向に柔軟に対応している。また、訪問看護や往診が定期的に行われる体制となっており、医療機関にいつでも気軽に相談することもできる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>外出先には利用者の意見を取り入れるほか、外出時には身体状況や体調等を考慮した支援を行っている。</p> <p>災害時に備えて、年2回の日中を想定した避難訓練を利用者と職員が一緒に行ったり、地域からの協力が得られるよう町会長や民生委員を通じて働きかける等の取り組みが行われている。</p> <p>感染症予防マニュアルが作成されており、マニュアルは必要に応じて見直しが行われている。また、流行時期には、予防策として訪問者に手洗いやうがい等の協力をお願いしている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「①その人を大切にします②その人を傷つけません③その人の自己決定を大切にします④公平にお世話します⑤プライバシーを守ります⑥地域との交流を大切にします」という事業所独自の理念は、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や廊下に掲示したり、「自分見直しシート」に毎月記載してもらおう等、全職員への周知に努めている。職員は理念を理解しており、利用者を尊重したサービス提供を心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に近所の人達との挨拶を交わしたり、町内会長を通してのホームへの来訪をお願いする等、地域との関わりを持つための取り組みが行われている。町内会行事があまりないため、近隣の短大介護学科の学生との交流を図ったり、見学や相談を随時受け入れる等、ホームの機能を地域に開放している。また、来訪者を受け入れる際には利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で、評価のねらいや活用方法等を話し合いながら自己評価に取り組んでおり、評価を行うことは自らのサービスを見直す機会になると理解している。また、外部評価の結果を基に改善策について会議等で検討しており、改善できることから全職員で取り組むよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員に運営推進会議の役割を説明する等、会議に出席してもらえよう取り組んでいる。会議では行事報告等を行っており、委員が意見交換しやすいような雰囲気作りを心がけている。また、自己評価の結果を報告したり、外部評価の結果報告を予定する等、日常のサービス状況や評価結果等を基にした意見交換を通じて、行政などの関係者との協力体制作りを努めている		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙を市町村に配布するほか、自己・外部評価の結果を報告し、日々の取り組みを伝えている。また、現状の疑問や問題点を行政担当職員に相談する等、行政との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する外部研修に参加し、受講後は伝達研修として全職員に周知しているため、職員は制度の概要を理解している。また、入居後に成年後見制度を利用している方がいるなど、必要に応じて制度の利用につなげる支援が行われている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修に参加するほか、受講後は伝達研修として全職員に周知する等、職員は虐待について理解している。また、管理者は職員のケア提供場面を注意深く観察する等、虐待を未然に防ぐよう努めている。地域での虐待を発見した場合の対応に関する取り決めはあるが、ホーム内で発見した場合の対応に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	地域での虐待対応の取り決めを基に、ホーム内での対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを、職員間で話し合いながら作成してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書等にて、ホームでのケア等について利用者や家族に説明を行っており、分からないことについては説明時や電話等で随時対応している。これまで契約改訂は行われていないが、契約改訂時には説明し、同意を得る体制となっている。退居時にも十分に説明して同意を得ており、必要に応じて退居先への情報提供等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員が月次報告書に暮らしぶりや健康状態、受診結果等を記載し、家族に報告している。また、預かり金については出納帳に記録しており、領収書を添えて面会時等に家族へ報告している。サービス提供体制等に変化があった時も、必要に応じて電話等で家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、投書箱を設置する等、家族が意見などを話しやすい環境作りを行っている。また、要望等はいつでも話してもらうよう働きかけるほか、家族会を組織したり、年1回家族アンケートを実施する等の取り組みも行っている。家族からの要望には速やかに対応するよう努めており、家族アンケートを通じて職員の顔と名前が一致しないという意見があった時は、入口に職員の写真と名前を掲示する等の取り組みを		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	配置換えを行うことは少ないが、ユニット内では3ヶ月毎に担当職員を交代している。配置換えや新しい職員を配置する時は、利用者への精神的な影響を考慮し、詳細な引継ぎや利用者への十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修及び伝達研修の年間計画を作成する等、職員の質の向上に積極的に取り組んでいる。研修受講に際し、個々の経験や希望等を取り入れるほか、利用者のケアに支障のないよう勤務体制に配慮している。受講後は報告書を作成し、毎月のカンファレンス時に伝達研修を行うほか、関係資料はいつでも閲覧できるように配置されている。また、職員の悩みについては管理者が、管理者の悩みについては系列会社の専務等が助言する仕組みとなっている		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設主催の研修会に参加し、同業者との交流を図っており、利用者とのコミュニケーションのとり方などについて議論している。また、交流を通じて得られたことは全職員に伝達し、日々の業務に活かすよう努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族や利用者が納得してサービスを開始できるよう、何度も見学してもらうなど、十分に話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のコミュニケーションを通じて利用者一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、食事の準備や食器洗い、洗濯物たたみ、野菜作りや花の栽培等、利用者ができることは手伝ってもらっており、利用者職員が共同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の利用者との関わりから、一人ひとりの希望や意向を全職員が把握するよう努めている。また、必要に応じて家族からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めるほか、家族や医療機関等からの情報収集も行っている。また、全職員の意見を出し合い、話し合った上で計画を完成させており、個別的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、期間終了後には見直しを行うほか、利用者の状態等に変化がある時は随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居前からの馴染みの美容院への送迎を行う等、利用者や家族の要望に応じた柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個人記録等を通して一人ひとりの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保したり、訪問看護や往診を定期的に受けることができる体制となっており、いつでも気軽に相談できる体制が整えられている。受診結果の伝達方法は家族等の理解が得られており、月次報告書や電話で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としての「重度化した場合における対応に係る指針」を明確にしており、早期から医療機関や家族との情報交換を行いながら、また、必要に応じて随時の話し合いを行い、今後のケアに関する意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への接し方について職員同士で話し合いや日々の確認、必要に応じた改善等を行っており、利用者の言動を否定することなく、基本的には「さん」付けで対応する等、一人ひとりを大切にケアを提供するよう心がけている。また、トイレ誘導時は「汗をかいたから」など言葉を変えて行う等、個々の羞恥心への配慮も行われている。職員は個人情報保護法を理解しており、個人情報に関する書類は利用者や訪問者の目の届かない所に保管する等の対応を行っ		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、個々の訴えや生活リズムを尊重した、柔軟な支援を行うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の意見等を聞きながら管理者が作成している。食材の皮むきや切る作業、食器洗い等を利用者に手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂る等、必要に応じて声かけやサポートを行いながら、食事時間の会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴に関する意向把握をしており、週2回の入浴のほか、意向に応じていつでも対応している。また、利用者の羞恥心に配慮したケアを提供するとともに、必要に応じて声かけする等、利用者が安心して入浴できるよう取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には時間を置いて声かけしたり、どうしても入らない方には清潔保持に配慮しながらも無理には勧めない等の対応を行っている		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、家事や園芸、力仕事等、利用者が得意なことやできることは、役割や楽しみごととして促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やデパートへの買い物、ドライブ等、気分転換を兼ねた外出の機会を設けている。また、外出先は利用者の希望を聞いて決めたり、外出時は一人ひとりの身体状況やその日の体調等を考慮する等の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は理由等を記録に残したり、家族等に説明して同意を得るなどの仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は特別な理由がない限り施錠していない。敷地外への出入り口には側溝があるため、事故の危険性を避けるために家族の同意を得た上で柵に鍵を付けている。外出傾向のある利用者を見守りしており、察知した時は職員が付き添う等、支援している。また、無断外出時に備え、町会長や民生委員を通して、近隣からの協力が得られるよう呼びかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に近隣からの協力が得られるよう、町会長や民生委員を通じて呼びかけを行っている。年2回、日中を想定した避難訓練は行っているが、夜間を想定した訓練は行われていない。また、災害時に備えた食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	日中だけでなく、夜間帯を想定した避難訓練も行ってはどうか。また、災害時に備え、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者や職員の意見を取り入れながら、栄養バランスに配慮した献立を管理者が作成している。一日の総摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、利用者の身体状況等に応じて水分摂取量を記録する等の取り組みは行われているが、栄養士などの専門家から助言を得る体制とはなっていない	○	保健所や医療機関の協力を得る等、栄養士などの専門家から献立に関する指導や助言を得られる体制づくりに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、職員が学習する機会も設けている。行政等から感染症に関する最新情報を収集しており、流行時には訪問者に対して手洗いやうがい等の予防策を行うようお願いしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のリビングにはテレビやテーブル、ソファ等が配置されており、ゆっくりとくつろぐことができる。また、テレビ等の音量は適切であり、室内の明るさも適切である。ホーム内には季節の飾りを施す等、室内にいながら季節感を感じられるような工夫が行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけを行っている。また、利用者一人ひとりが落ちついて過ごせるような空間作りを心がけている。		

※ は、重点項目。